

# 周防大島町 議会だより

2020・7

第62号

発行／周防大島町議会  
〒742-2192  
周防大島町大字小松126-2  
TEL:0820-74-1003(議会事務局)  
編集／議会広報編集特別委員会  
印刷／中村印刷(株)

## 今回の主な内容

- 臨時会・6月定例会概要ほか … 2P
- 一般質問(9人登壇) …… 3～10P
- 防災コーナー …………… 11P
- 議会活動報告 …………… 12P



## 令和2年度中に完成予定 浮島地区海底送水管布設事業



海底送水管の布設状況(浮島～神浦間 約3.8km)

# 臨時会の概要

令和2年第1回臨時会を  
5月6日に開催しました。

本臨時会では、全国的に感染が確認されている新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金事業を可能な限り迅速かつ的確に給付する趣旨から「一般会計」の第1弾補正予算として専決処分を行ったことの報告がありました。

また、感染症対策の第2弾として「一般会計」は、既定の予算に1億4,289万1千円を追加し、総額を156億2,266万9千円にする補正予算を、続いて「病院事業特別会計」では、東和病院において入院患者の受入体制を確保するための補正予算を、専決処分では「周防大島町税条例・固定資産税の不均一課税に関する条例・国民健康保険税条例」それぞれの一部改正が上程され審議されました。

臨時会に上程された全ての議案は原案のとおり可決され閉会となりました。

## 6月 定例会概要

令和2年第2回定例会を6月9日から24日まで開催しました。

初日には椎木町長より、「新型コロナウイルス感染症への対応」「令和元年度の米軍岩国基地周辺における航空機騒音の状況」「日良居保育所の民営化」「令和元年度の各会計の決算見込み」について、4件の行政報告があり、その後に各議案の説明と質疑が行われました。

はじめに令和元年度一般会計・簡易水道・下水道事業特別会計予算の繰越額にかかる報告と損害賠償（物損事故）の額を定めることについての専決処分の報告があり、続いて周防大島町農業委員会の委員の選任同意が14件、「一般会計」は、既定の予算に1億3,992万9千円を追加し、総額を157億6,259万8千円に、「国民健康

保険事業特別会計」は、既定の予算に100万円を追加し、総額を29億3,058万3千円に、「病院事業特別会計」は、業務の予定量、資本的収入および支出等についての補正予算の説明があり、その他、県道大島環状線道路改良事業（横見地区）による埋立土地の確認と字の区域変更、町長等の給与の特例に関する条例制定、税条例、手数料徴収条例、後期高齢者医療に関する条例、国民健康保険条例の一部改正について、合計11件が上程され審議されました。

初日は、14件の選任同意、3件の補正予算を質疑・討論・採決。委員会付託となった条例の制定については、本会議終了後、所管の総務文教常任委員会において慎重審議が行われました。

23日の一般質問には9名の議員が登壇し、「新型コロナウイルス感染症対策・対応・支援等に関すること」「まちづくりの方向性」「教育におけるICTの活用と各学校の休業措置の基準」「消防団組織のあり方、消防団

員への報酬の支給方法」「病院事業局の契約」「町立病院、老健施設の労働環境」「防衛省の補助金・交付金（再編交付金）を活用した新型コロナウイルス対策の取り組み」「リフォーム事業の推進」「次期町長選」「小中学校の給食の完全無償化！」「浮島へIターン・Uターン者のため住宅を！」「小中学校の水泳授業の中止」などについて、多くの議論が交わされました。

最終日の24日には、総務文教常任委員長から付託案件の審査報告がありました。また県道大島環状線道路改良事業（横見地区）による埋立土地の確認と字の区域変更、条例の制定および一部改正について討論・採決。新型コロナウイルス感染症にかかる第3弾として、既定の予算に1,540万7千円を追加し、総額を157億7,800万5千円とする「一般会計」の追加補正予算を質疑・討論・採決し、本定例会に上程されたすべての議案は原案のとおり可決され閉会となりました。

# 一般質問

「こころ」が  
知りたい！  
聞きたい！



新田 健介 議員

## 新型コロナウイルス 感染症対策について

**問** 町内で新型コロナウイルスを含む感染症が発生し、同時期に他の災害（洪水、地震、台風など）が起こった場合の対応策、また、密集を避けるために、避難所の増設なども必要であると考えますが執行部の見解を問う。

**答** 感染症が収束していない状況での避難所の対応策は、密集を避けるなどの対応が必要不可

欠であると考ええる。

また、感染拡大防止の観点から避難所を増やすことは必要であると考えており、対応を検討する。

**問** 町民の安心・安全のため、町長から町民に、そして町外に対して、より多くのメッセージを発するべきであると考えますが町長の見解を問う。

**答** 重要な局面を迎えた場合に適切なタイミングでメッセージを発していきたいと考えている。

**問** 今回までの支援に該当しなかった方、特に、農業従事者や、店舗は持たないが小売りをされている事業者などへの支援は考えていないのか。

また、長期間の自宅待機などを受け入れ、耐えてきた町民の方々に支援金や見舞金などの準備は考えていないのかを問う。

**答** 町独自の経済対策は、第1弾の「特別定額給付金事業」に始まり第2弾、第3弾「地域経済活性化支援事業」などを実施してきた。続く第4弾の経済対策に関しては、国、県の施策を注視しつつ、給付型や町内消費型の経済対策を考えていきたい。

## 今後の教育におけるICT 活用についてと各学校の 休業措置の基準について

**問** 新型コロナウイルス感染症対策のため、長期の臨時休業の要請があり、児童・生徒達は教育を受ける権利を奪われる生活を余儀なくされた。

今後、再び同様の措置が取られ学力の後退も懸念される中、ICTを用いた授業等の必要性が考えられるが、タブレットなどの機器がない、または、WiFiの環境がないなどの状況下での、ICT教育の今後について教育委員会の見解を問う。

**答** 再び休業措置を取る可能性もある中で、学力を保障する

ためにICTを活用した、オンライン授業も有効な対策である。タブレットに関しては、本年度中に合計630台のiPadの整備を完了する予定である。また、インターネットの環境がない家庭にも、オンライン学習が可能となる環境の整備を進めている。

**問** 3密を避けた状態での分散・時差登校、あるいは青空教室など、ICTのみに頼らない教育も考えられる。

**答** 比較的規模の大きな学校と1クラス数人の学校を一括に考え、今後同じように町内一律休校とするのかを問う。

**答** 近隣市町で罹患者が発生した場合、生命・安全を第一に考え、一度は一齐に休業とするが、当該罹患者およびその家族や濃厚接触者の行動履歴等の情報や状況が分かった時点で、休業を継続する学校と再開する学校を判断し、各学校の特色に合わせて、3密を避けながら学校での授業による学習保障を進めていきたい。



吉田芳春 議員

## 学校給食費の無料化について

**問** 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として町内の小中学校が長期臨時休校となり、子どもの食事を用意する負担が増加した保護者への支援策として、6月定例会で執行部から補正予算が提案され、5月から12月分までの学校給食費が無償となったが、和木町や岩国市では、通年の学校給食費の完全無料化に取り組んでおり、全国でも実施や検討中の自治体が多くある。子どもは社会の宝であり、地域全体で育てるために、子どもを産み育て易い環境整備を図る

必要がある。

保護者が経済的に困窮し、十分に食事が取れない「子どもの貧困」が社会問題化する中、栄養ある日々の給食を無償提供することで、子育て家庭を支援し、子どもの成長を支えるため、本町においても学校給食費の完全無償化に取り組むことについて、教育委員会の見解を問う。

**答** 町内の小中学校は、学校一斉臨時休業の措置をとっていたが、政府発出の緊急事態宣言が5月14日に解除されたため、5月18日から登校を再開し、5月25日から学校給食を再開した。



休校解除後、元気に登校する児童の皆さん

保護者の負担を軽減すべく、今定例会で本年5月から12月まで、8か月分の学校給食費を無償とするための補正予算をご議決いただき、対応を進めているところである。

また、和木町、岩国市が、学校給食費の無償化を実施していることは承知しているが、教育委員会としては、給食費の無償化等を含めた子育て支援を理解する一方、年間約3,400万円の経費がかかることから、必要な財源の確保など慎重に検討すべき課題と捉えている。

## オンライン学習の推進 タブレットを1人一台に！

**問** 小中学校の休校が長期化され、情報通信技術の活用による学習指導を推進するタブレットなどの整備を図り、教育の地域格差を解消していくことが求められている。

子どもたちが安心して学習

を継続するため、そして感染予防対策として自宅で通信環境が整っていない児童生徒に、この度、整備された1人一台のタブレット等を貸与し、インターネット回線で学校と家庭をつないだオンライン学習の実用化を図る取り組みについて教育委員会の見解を問う。

**答** 令和元年度3月補正で校内LAN等の整備とともに、国が示した小学校5・6年生と中学校1年生のタブレット整備において、現在、本年8月までの納入に向け準備を進めている。

さらに、令和3年度から令和5年度までに段階的に整備予定であった小学校1年生から4年生、中学校2・3年生のタブレット整備についても前倒しして児童生徒1人一台となるタブレットの整備を進めている。

また、インターネット環境の無い家庭にもタブレットを貸与し、オンライン学習が可能となるよう準備を進めている。



田中豊文 議員

## コロナ後のまちづくりの方向性について

**問** 新型コロナウイルス感染症は地域社会へ深刻な影響をもたらしている。この危機は現代社会のあり方を真摯に見つめ直す絶好の機会とも言え、コロナが終息した後の地域社会のあり方を、頭を切り替えて考えるべきだとも言えるが、コロナを乗り越えた後のまちづくりをどのように考えているのか、終息後を見据えた周防大島における新しい時代のまちづくりのビジョンについて町長の見解を問う。

また、これまでのようなイベ

ントの参加者数といった表面的な成果ではなく、量から質へ、本物が求められる時代になると考える。例えば定住対策についてはどのように進める考えなのかを問う。

**答** 新しい未来の姿は描けていないが、環境を重視し人と自然を生かしたまちづくりを推進したい。定住対策は定住促進協議会の取り組みをはじめ、定住促進住宅の建設などを進めて行く。



## 消防団員への報酬支給方法について

**問** 地域の安心安全を担う消防団員に対して、一人につき年額1万6千円の報酬が支払われているものと承知しているが、他

の自治体においては、この報酬が分団の口座にプールされ、消防団の活動費等に使われ問題となつた事例もある。これについて総務省消防庁は、報酬は団員個人に直接支給するべきものとする旨を導いているとのことだが、本町における報酬支給方法の実態について問う。

**答** 合併後、消防団幹部会議で協議し現在に至っており、実情に即した対応も必要と考える一方で、指摘を踏まえて幹部会議の議題にあげるが、当面は各分団の判断により団員への直接支払もできるよう対応する。

## 病院事業局における契約について

**問** 病院再編計画による経営改善の一方で、工事や備品調達における徹底したコストカットが必要であることは再三申し上げてきたものであり、病院事業局

においても既に取り組んでいるとは思いますが、随意契約を積極的に採用してきた契約実態が、現在どのように改善しているかについて問う。

平成26年度から総額1億円以上の額で継続契約をしていることについて、(株)日本経営と随意契約をした法的根拠の摘要に疑いがあることや、予定価格を決定せずに契約額を決めたことは問題であり、要するに1社見積では「言い値」で契約したと言われても仕方のないことだが、このような指摘についてどのように説明し対処するのかを尋ねる。

**答** 随意契約率は、昨年度の86%から今年度36%と減少している。コンサルタント契約は全国自治体病院協議会からの推薦により(株)日本経営に決定したものであり、契約額についても妥当と考えているが、予定価格を定めていなかったことは反省すべき点である。



久保雅己 議員

**防衛省の補助金・交付金（再編交付金等）を活用した新型コロナウイルス対策の取り組みについて**

**問** 緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルス感染の収束の見通しが立たない状況の中、現在の感染状況や医療体制、また経済状況を踏まえ、今後、周防大島町として、どのように取り組んで行くのか。  
また、在日米軍基地全体の現感染者は何人くらいおり、岩国基地における現在までの状況もあわせて問う。

発生したことは、地元の自治体・基地からの公表により承知をしている。岩国基地では、感染者は発生していないが、今後、基地内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、基地周辺の住民が抱く感染への不安と懸念は非常に大きく、地方自治体としても、その不安や懸念を払拭するべく、適切に対応することが必要であると考えている。

**問** 再編交付金は、米軍再編の影響を受ける住民の福祉の向上が本来の目的であることは理解しているが、いわゆる「非常事態」、「有事」ともいえる状況の中で、対策や事業への活用はできないものなのかを問う。

**答** 在日米軍の再編に伴い影響を受ける本町や県に対しては、公共施設の整備、住民生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業の財源として、防衛省から再編関連の交付金が交付されている。



例えば、国が行う事業または

国がその経費の一部を負担し、若しくは、補助する事業や、個人に対する見舞金その他金銭およびこれに類する物品の給付に要する費用などに対しては、交付金を充当することができない。

新型コロナウイルス感染症による影響は、地域経済、学校教育、地域医療をはじめとして様々な分野に及んでおり、1日も早い効果的な対策を講じる必要が求められていると認識している。

令和2年度再編交付金事業では、「防災に関する事業」「福祉の増進及び医療の確保に関する事業」などの計画があるが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、この再編交付金の交付要件を考慮しつつ、対象事業が多岐にわたるため、あらゆる施策を幅広く検討するとともに、県の再編交付金の活用についても、県と協議をしていくことが必要であると考えている。

また、国の2次補正にともなう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付が見込まれることから、米軍岩国基地関連の財源に限らず、広く有利な財源を活用しつつ、有効な各種施策、対策を講じ、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組んでいくことで、この度の「コロナショック」から町民の暮らしと地域経済の立て直しを図ってまいりたいと考えている。



尾元 武 議員

## 消防団組織の在り方について

**問** 現在、消防体制は柳井地区広域消防組合と非常備消防の周防大島町消防団（62分団、現在873名）で構成されている。住民の生命・身体及び財産を火災や自然災害から守るといふ使命のもと、訓練等によりその体質の強化も図られていると認識している。

しかし、人口減少と高齢化に伴い、新たな団員の確保が難しくなっているのが現状である。合併して16年目、地域性もあると



操法大会に参加する消防団の皆さん

思われるが、分団の見直し再編が必要との声も聞こえてくる。町としてはどのようにお考えか。

**答** 指摘のとおり本町の現状は理解している。消防組織の再編等は検討すべき事案であると思うが、地域性や各分団の実情もあるため、消防幹部会議等で協議を行う必要がある。

**問** 地元分団より、出動の拠

点である消防機庫が老朽化のため、危険な状況にあるとの相談を受けている。是非とも調査し対応を求めます。

町内全域を視野にご答弁いただきたい。

**答** 調査を実施し修繕が可能である場合は計画的に、建て替えが必要な場合は消防組織の再編等も踏まえ総合的に検討する。

## 住宅リフォーム助成事業の推進について

**問** 5月6日、新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時議会において、町長は住民に寄り添いこれからは第3弾、第4弾と支援策を実施すると明言された。事業メニューには、住宅リ

フォーム助成事業が盛り込まれていると認識していたが、今定例会においては上程されていない。

私たちが町民に強いられた自粛ムードからの脱却と低迷した地元建設業関係の景気回復のためにも、是非とも実施していただきたい。

**答** 住宅リフォーム助成事業については感染症の収束が見込めた後の事業として計画していたため、この度は上程していない。

しかし、今後の感染状況やその対策および各種施策等に関する国・県の動向や財政状況を踏まえつつ、事業内容は前回実施したものを基本とし、地域の経済状況等を注視しながら、計画的に進めなければならないと考えている。

**要望** 個人に、また事業者に給付支援が行われたことは誠にありがたいことである。

しかし、事業者は自らの事業をとおし利益を上げてこそ徐々に回復の道をたどる。収束前の今が大切である。その潤滑的施策としては是非とも実施を望む。



砂田雅一 議員

## コロナ感染禍の予防策と今後の町立病院等のあり方を伺う

**問** 今年度から第一次の病院再編が始まり、橘病院の病床数が削減され診療所になった。東和病院も15床の病床数が削減された。そもそも2006年に国が、医療・介護や社会保障などの予算を8兆円削減することを打ち出したことから病院再編は始まったとみるべきだ。患者の自己負担が増え、地方自治体には、公立病院の削減計画が求められてきた。診療報酬のマイナス改定の連続など



で、全国の公立病院の92%強が赤字になっている。

本町でも「赤字」や「人口減」という理由で、町立病院の縮小計画がつけられてきた。町立病院は、コロナ感染者が大島で発生した場合の対策を講じるなど民間では担えないことを赤字覚悟でも行う使命がある。老健施設も、今の老人介護サービスを民間で行うのは（財政的にも）不可能であり、町立だからこそできるサービスがある。

町立病院や老健施設を「採算」や「人口減」を理由に、廃止や縮小を進めていけば、そこに住む住民にとつてさらに住みにくくなる。ましてや災害時には、近くに公立病院は絶対に必要だ。第2次の病院再編計画は中止するか、逆に充実させる方向の議論にしていくべきだ。

**答** 地域に医療、介護施設があることは安心・安全につながるものと思うが、永続的に医

療を継続していくためには再編計画の実行が必要だと考える。

## PCR検査を増やすよう求める

**問** PCR検査数が圧倒的に少ないことで不安感が増し、「大島大橋から入ってくる人全員に検温を」の声が多数寄せられた。

国は新たに「地域外来検査センター」をつくるための予算を増やした。これはPCR検査をする専門の施設で、地域の医師会の了解があれば医師1人、看護師または臨床検査技師が1人いれば、ドライブスルーやプレハブ建てでも良いとされている。そのため予算は国と県が負担する。本町としても独自に検討を要望するべきではないか。

**答** 県や管内市町と連携調整を図っていく。



## 町立病院の労働環境について

**問** 厚労省などが「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を3年半前に発表している。本町では残業を命令する方々に説明しているか。

**答** 説明はしていない。今後説明していきたい。

**問** この中には、就業前と後の「着替え」は労働時間に含めるべきと書かれてあるが、現状はどうなっているか。

**答** 労働時間には含めていない。今後、労働代表者と協議したい。

**問** 時間外勤務を命令しているとしても、職員が残業していることを管理者が知っていた場合は、残業を命令したことになる。このことを指導しているか。

**答** 指導していない。今後指導していきたい。



吉村 忍 議員

## 小中学校の水泳授業の中止について

**問** 多くの子どもたちが最も楽しみにしている水泳授業が中止となった経緯を問う。

**答** 学校が休業していた5月11日に、小中学校校長会長2名と、教育委員会事務局で学校再開後のことについて協議を行った。この時点では、着替え等での3密を避けることが難しいことや飛沫感染のリスクが大きいこと、また、児童生徒の



教室で待って浮く

**問** 「子育て応援給付金」が、中学校終了前児童に限定し、高校生が支給対象とならなかった

健康診断も実施できていないことを考慮して、今年度の水泳授業を中止する判断をした。

**問** 毎年多くの子どもたちが水難事故で尊い命を落としている。

水泳授業は水難事故防止教育でもある。今年度の水難事故防止教育はどのように考えているのか。

**答** 指摘のとおり、水難事故防止に向けた児童生徒への指導は、大切であると認識している。

今年度は、水中での体験的指導はできないので、各校と連携し水難事故防止のDVDを視聴させたり、AEDの講習会に児童生徒が参加し、専門家から指導を受けるなどの工夫を凝らして、対応するようお願いしたいと考えている。

## 新型コロナウイルス対策について

**問** 「子育て応援給付金」が、中学校終了前児童に限定し、高校生が支給対象とならなかった

**問** 理解できない。高校生を対象とした給付金を求める。

ことについて、多くの関係者から不満の声が上がっている。高校生が支給対象とならなかった誰もが納得のできる説明を求める。

**答** 国および町の給付金の対象者は、このたびの新型コロナウイルスで最も影響を受けた子育て世代に対し、スピード感をもって給付するため、児童手当受給者が基本となっている。

対象を高校3年生までと言う意見であるが、中学校を卒業し高校に行っていない方や、既に就職している方もいることから、年齢により不公平が生じるなど、対象者を特定することに時間を要し、スピード感をもって給付することができないことから、児童手当受給者である中学3年生までとした。

すでに、町独自の「子育て応援給付金」は5月20日、国の「子育て世帯臨時特別給付金」は6月10日に支給を行っているのので、理解を賜りたい。

**答** 検討する。

## 病院事業について

**問** 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制は整ったか。

**答** 人工呼吸器の確保、院内感染防止ゾーンニング用パーティションの購入、職員の防護具の確保ができていますので、概ね準備が整っていると考えています。

**問** 面会禁止となっている老人保健施設において、国の支援事業などを活用したオンライン面会の設備の導入を提案する。

**答** 遠方のご家族さまとの面会については、オンライン面会について対応することとし、必要な機器については出来るだけ既存のものを活用することとした。

やすらぎ苑においては、6月末からの運用を考えている。

さまざまな苑においては、利用時間や運用方法を検討中であるが、面談室と自宅をつないで面会できるよう準備しており、7月中旬開始を目指している。



藤本 浄孝 議員

### 新型コロナウイルス感染症に関する支援について

**問** 特別定額給付金は全ての住民に支給されるが申請もれが生じることが想定される。該当住民の申請についてどのように取り組むかを伺う。

**答** また、規定では各自治体の郵送申請受付開始から3カ月とあるが、夏期休暇に帰省し親族の申請を行う方もおり、休暇明け数日の猶予期間を設けることが必要かと考えるが方針を伺う。

**答** 本町は8月13日が締切日であり、引き続き周知を図っていく。

**問** 町の一般財源より支援策が講じられるが支給の経緯や地域経済の活性化へのお願い等を

提案していくべきであると考え。例えば「子育て応援給付金」であれば決定通知の案内に町の教育方針や取り組み、登校自粛による心のケア等を記載した書面を封入することも可能かと考える。支援と共に提案を行う機会であると考えるが今後の取り組みを伺う。

**答** 目的を記載したチラシやホームページ記載、ケアについては町独自で学習支援員を置く。

**問** 高齢者の皆さんが楽しみにされている行事も感染症防止の観点から中止を余儀なくされ、楽しみが減っていると言う声が多い。また、移動が困難な方はマスクや消毒液の購入にも苦慮しておられる。高齢者も我慢を強いられる状況である。高齢者に合わせた助成等、支援の取り組みが必要かと考えるが今後の取り組みを伺う。

**答** 6月1日より段階的に町主催の行事は開催し、サロンや生涯学習等は人数制限や感染症予防を行い開催している。高齢者に寄り添い支援をしていく。



平野 和生 議員

### 小・中学校の給食費、完全無償化を!

**問** 昨年10月の消費税増税にともない、3月議会において、昨年度より5,200万円増額の地方消費税収入予算が組まれた。これを財源に充てて、来年1月以降も小中学生の給食費を完全無料とすべきと考えるが教育委員会の考えを伺う。

**答** 教育委員会としては、無償化を含め、無償化のみならず、所得を考慮した給食費の減額などしっかりと検討したいと考えている。

### 浮島にイターン、Uターン者のための住宅を!

**問** 昨年度、町は小松開作地

区に若者定住促進住宅を4戸建て、本年度も2億1,300万円余りの予算を編成し新たな住宅を建設することとしている。浮島では、十数年前からイターン、Uターンの若者が増え始め、島もすぐく元気があり続けている。しかしながら、その中で唯一足りないものが住宅であり、一昨年、借りることのできる家屋がないということで、若い家族が島を離れて行った。

海底送水管布設事業も、順調に進んでおり、やる気のある若者のため、浮島に若者定住促進住宅の建設をお願いする。

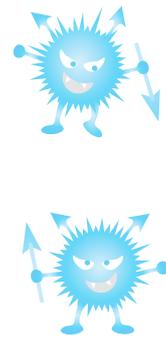
**答** 浮島地区等においてのイワシ網を代表した漁法は、本町における重要な文化と言えるもので、それらの産業を担う若者世代を守って行くことは、浮島、さらには周防大島全体の発展へ結びつくものと考えている。

町としては、土地の確保や建築費用がかかるので関係各部と調整し建築に適した土地の選定から調査してまいりたいと考えている。

# 皆さんの避難場所は

・・・どこ？

## 防災対策特別委員会



地球温暖化により、毎年大規模災害が発生しています。災害時には、一番近い指定避難所が全ての災害において真っ先に向かうべき場所であるとほとんどの方が理解されていると思いますが、しかし、災害発生時に向かすべき避難場所は、自分たちに及ぼす災害の種類や度合い、自宅の立地条件や家族構成等によって異なります。例えば、新しい建物であっても、土砂災害を回避するためには適していない建物の場合があります。「災害時には、災害の種類ごとに避難場所を平素より考えておくことが必要」です。



今年には新型コロナウイルス感染症のことも考えてとりあえず避難所への考え方をもう一歩進めて、急ぎながらも、順序よく確実に命を守る避難行動となるよう、家族や自主防災組織内などで話し合い、自分たちにあつた避難方法を決めておきましょう。

## 新型コロナウイルス感染症リスクのある今、

あらためて災害時の「避難」を考えましょう

### 避難所に行くことになったら何に気をつける？



避難所に行くもの

- 「マスク」
- 「アルコール消毒液」
- 「体温計」

マスクを持っていない場合は、タオルや手ぬぐいなども代わりに使えます。アルコール消毒液がない場合、ウエットティッシュも使えます。できれば自分で用意しておきましょう。

### 避難所に入る前に体調チェックを

- 感染拡大を未然に防ぐために一番大切なこと。
- 「避難所に入る前の体調チェック」

### 避難所に入った後

大事なのは「密閉・密集・密接」の3つの密を避けることです。

- 「出来るだけ換気を心がける」
- 「他人と2メートルほど距離をとる」
- 「密接した状態での会話は避ける」

人と向かい合わせではなく背を向けて座るようにしたり、段ボールなどで間仕切りを作ったりすると効果があります。せきやくしゃみなどによる飛沫感染の防止にもなります。

### 「手洗いや消毒の徹底」

食事の前や、トイレに行った後などは必ず手洗いやアルコール消毒をするようにしましょう。ドアや手すりなど、多くの人が触るものに触れた後は、手洗いや消毒を徹底するようにしてください。

# 議会活動報告

議会の活動を時系列でご報告します。  
今回は4月1日から6月30日まで、  
3カ月間の活動報告となります。

月 日 【内容（場所・出席者・参加者） ※議席順】

4月1日 辞令交付式（荒川）

4月2日 議会広報編集特別委員会

4月10日 タブレット端末利用者説明会（藤本、新田、吉村、砂田、田中、松井、小田、久保、尾元、荒川）

4月23日 地域活性化・害獣対策特別委員会

行政改革等特別委員会

4月27日 例月現金出納検査・定期監査（小田）

5月6日 議会運営委員会

第1回臨時会

全員協議会

5月13日 大島郡体育協会 令和元年度収支決算に係る会計監査

（久保）

行政改革等特別委員会

5月21日 定期監査（小田）

5月22日 再編交付金の活用拡充に関する協議（荒川）

5月25日 例月現金出納検査・病院事業局前渡金検査（小田）

5月26日 例月現金出納検査・随時監査（小田）

5月28日 議会運営委員会

6月2日 ペーパーレス会議システム利用者講習会（藤本、新田、吉村、砂田、吉田、平野、松井、新山、久保、尾元、荒川）

行政改革等特別委員会

6月4日 例月現金出納検査・随時監査（小田）

6月9日 第2回定例会（本会議）

防災対策特別委員会

総務文教常任委員会

〃 〃

6月11日 山口県町議会議長会 7月定例会の打ち合わせ（荒川）

6月20日 防衛大臣来県に伴う米軍岩国基地に関する要望活動（荒川）

6月22日 例月現金出納検査・決算審査（小田）

山口県市町村振興協会定時評議員会（荒川）

6月23日 議会運営委員会

〃 〃 第2回定例会（本会議）

6月24日 第2回定例会（本会議）

〃 〃 行政改革等特別委員会

6月25日 議会広報編集特別委員会

6月26日 周防大島高校を支援する会定例会（久保）

6月29日 例月現金出納検査・決算審査（小田）

6月30日 例月現金出納検査・決算審査（小田）

## 議員派遣

### 山口県町自治研修会

9月30日（水） セントコア山口（山口市）

## お悔み

中本博明議員がご逝去されました。

ここに謹んでご冥福を

お祈り申し上げます。

### 編集委員

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 新山玄雄 |
| 副委員長 | 藤本浄孝 |
| 委員   | 新田健介 |
|      | 吉村忍  |
|      | 平野和生 |
|      | 松井岑雄 |
|      | 久保雅己 |

### 周防大島町

### ホームページ

<https://www.town.suo-oshima.lg.jp>

議会広報・議事録を公開しています。議事録は各図書館にも備えています。